

通学路（案）について

- 1 現状説明（資料参照）
現行小・中学校通学路

- 2 通学路の基本的な考え方について
方 針

異学年の集団通学の教育的意義を考慮して、

- ①地域で子どもたちの顔が見えること。
- ②行程の安全・安心を図ること。
- ③地域の協力が得られること。

とする。

区 分（資料参照）

- ①小学生は、一貫校を中心に、半径 3 km 未満に地区公民館がある地区の小学生は徒歩通学とし、3 km 以上はスクールバス利用を原則とする。
 - ア) 登校時のスクールバス運行（集合、乗降拠点）
 - イ) 下校時のスクールバス運行（アフタースクールの参加児童数を考慮）
- ②中学生は、現状どおり自転車通学を原則とする。

- 3 徒歩通学路（案）について
資料参照